

四 半 期 報 告 書

(第 72 期第 1 四半期) 自 2021 年 9 月 1 日
至 2021 年 11 月 30 日

株式会社 **進 和**

(E02896)

第 72 期第 1 四半期（自 2021 年 9 月 1 日 至 2021 年 11 月 30 日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第 24 条の 4 の 7 第 1 項に基づく四半期報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織 (EDINET) を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **進 和**

目 次

頁

第 72 期第 1 四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第 2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第 3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第 4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

当第 1 四半期連結会計期間及び当第 1 四半期連結累計期間

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年1月12日

【四半期会計期間】 第72期第1四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】 株式会社進和

【英訳名】 Shinwa Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 根本 哲夫

【本店の所在の場所】 名古屋市守山区苗代二丁目9番3号

【電話番号】 052(796)2533(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 加藤 清

【最寄りの連絡場所】 名古屋市守山区苗代二丁目9番3号

【電話番号】 052(796)2533(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 加藤 清

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第1四半期 連結累計期間	第72期 第1四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2020年9月1日 至 2021年8月31日
売上高 (千円)	13,004,445	17,216,182	61,160,734
経常利益 (千円)	673,075	1,268,719	4,140,762
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	449,560	850,678	2,768,602
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	552,427	881,130	3,345,182
純資産額 (千円)	29,589,550	32,339,350	31,951,207
総資産額 (千円)	51,465,424	58,525,075	56,905,848
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	33.71	63.72	207.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.32	55.06	55.96

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通せない中、ワクチン接種の進展や行動制限の緩和などにより、緩やかな持ち直しの動きが見られましたが、新たな変異株の出現により感染拡大が懸念されるなど、先行きは不透明な状況となりました。

当社グループの主要ユーザーである自動車業界におきましては、コロナ禍から回復基調ではあるものの、新型コロナウイルスの感染拡大や半導体不足による部品の調達難により、自動車各社は減産を余儀なくされました。設備投資については、日本国内では依然、受注環境は厳しい状況が続きましたが、海外では中国を中心に総じて堅調に推移しました。

このような事業環境のなか、当社グループは、受注済みの大型プロジェクトを着実に推し進めるとともに、今後さらなる設備投資が期待できる次世代自動車マーケットに対する営業を強化してまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は172億16百万円（前年同期比32.4%増）、経常利益は12億68百万円（前年同期比88.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は8億50百万円（前年同期比89.2%増）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

①日本

主に日系自動車部品メーカー向けに溶接設備・材料の売上が増加したことや中国の半導体・エレクトロニクスデバイスメーカー向けに自社製品の精密塗布装置の売上が大きく伸長したことにより、売上高は134億63百万円（前年同期比16.8%増）、セグメント利益は8億30百万円（前年同期比137.8%増）となりました。

②米国

生産設備の大型プロジェクトはなかったものの、日系自動車メーカー・同部品メーカー向けに溶接材料の売上が堅調であったこと等により、売上高は12億89百万円（前年同期比2.8%増）、セグメント利益は45百万円（前年同期比13.3%減）となりました。

③東南アジア

タイでは日系自動車メーカー向けの設備投資が低調であったことにより売上高、セグメント利益とも前年同期実績を下回りましたが、インドネシアでは日系自動車メーカー向けに溶接設備・材料の売上が伸長したこと等により、売上高は8億45百万円（前年同期比5.7%増）、セグメント利益は79百万円（前年同期比28.9%増）となりました。

④中国

日系自動車メーカー向けに生産工場の能力増強に伴う生産設備の売上が計上できたことにより、売上高は42億42百万円（前年同期比280.3%増）、セグメント利益は3億67百万円（前年同期比327.0%増）となりました。

⑤その他

チェコの日系自動車メーカー向けに生産管理システムの売上等を計上しましたが、売上高は1億54百万円（前年同期比5.1%減）、セグメント利益は13百万円（前年同期比26.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

①流動資産

流動資産は前連結会計年度末に比べ15億96百万円増加し、491億52百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が5億73百万円、原材料及び貯蔵品が3億25百万円、前渡金の減少等により流動資産のその他が6億65百万円減少しましたが、現金及び預金が9億46百万円、電子記録債権が9百万円、商品及び製品が7億2百万円、仕掛品が15億1百万円増加したことによるものであります。

②固定資産

固定資産は前連結会計年度末に比べ22百万円増加し、93億72百万円となりました。これは主に、有形固定資産が52百万円減少しましたが、無形固定資産が71百万円増加したことによるものであります。

③流動負債

流動負債は前連結会計年度末に比べ13億8百万円増加し、251億98百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が2億10百万円、前受金が3億3百万円、引当金が1億88百万円減少しましたが、電子記録債務が3億58百万円、未払法人税等71百万円、短期借入金が10億34百万円、未払費用の増加等により流動負債のその他が5億47百万円増加したことによるものであります。

④固定負債

固定負債は前連結会計年度末に比べ76百万円減少し、9億87百万円となりました。

⑤純資産

純資産合計は前連結会計年度末に比べ3億88百万円増加し、323億39百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は12百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,100,000
計	23,100,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,415,319	14,415,319	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	14,415,319	14,415,319	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	—	14,415,319	—	951,106	—	995,924

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年8月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,065,100	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,280,400	132,804	同上
単元未満株式	普通株式 69,819	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,415,319	—	—
総株主の議決権	—	132,804	—

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式30株(失念株式)が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社進和	名古屋市守山区苗代2-9-3	1,065,100	—	1,065,100	7.39
計	—	1,065,100	—	1,065,100	7.39

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,879,840	15,826,356
受取手形及び売掛金	10,325,109	9,751,240
電子記録債権	5,688,652	5,698,403
商品及び製品	10,749,453	11,452,387
仕掛品	1,777,287	3,278,890
原材料及び貯蔵品	929,745	604,559
その他	3,209,892	2,544,389
貸倒引当金	△3,863	△3,579
流動資産合計	47,556,118	49,152,647
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,075,390	2,063,389
その他（純額）	4,447,625	4,407,345
有形固定資産合計	6,523,016	6,470,735
無形固定資産		
のれん	47,821	43,039
その他	388,601	464,523
無形固定資産合計	436,423	507,563
投資その他の資産		
投資有価証券	2,063,807	2,078,161
その他	328,258	317,742
貸倒引当金	△1,775	△1,775
投資その他の資産合計	2,390,290	2,394,128
固定資産合計	9,349,730	9,372,427
資産合計	56,905,848	58,525,075
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,546,694	10,335,857
電子記録債務	3,649,457	4,007,550
短期借入金	1,197,700	2,231,700
1年内返済予定の長期借入金	19,992	19,992
未払法人税等	525,017	596,031
前受金	6,752,169	6,448,820
引当金	302,989	114,602
その他	896,452	1,443,929
流動負債合計	23,890,473	25,198,484
固定負債		
長期借入金	13,408	8,410
退職給付に係る負債	32,241	32,972
その他	1,018,517	945,858
固定負債合計	1,064,166	987,240
負債合計	24,954,640	26,185,725

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	951,106	951,106
資本剰余金	1,676,950	1,676,950
利益剰余金	29,908,859	30,265,580
自己株式	△801,250	△801,570
株主資本合計	31,735,665	32,092,066
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	377,531	385,230
繰延ヘッジ損益	△3,026	△56,409
土地再評価差額金	△641,184	△641,184
為替換算調整勘定	372,418	444,503
その他の包括利益累計額合計	105,739	132,139
非支配株主持分	109,802	115,145
純資産合計	31,951,207	32,339,350
負債純資産合計	56,905,848	58,525,075

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年9月1日 至2021年11月30日)
売上高	13,004,445	17,216,182
売上原価	10,847,236	14,312,444
売上総利益	2,157,208	2,903,738
販売費及び一般管理費	1,511,683	1,697,001
営業利益	645,524	1,206,736
営業外収益		
受取利息	2,867	4,007
受取配当金	3,400	3,886
為替差益	—	52,253
受取賃貸料	12,839	11,261
その他	31,289	6,034
営業外収益合計	50,396	77,442
営業外費用		
支払利息	777	14,916
為替差損	16,885	—
その他	5,182	543
営業外費用合計	22,845	15,459
経常利益	673,075	1,268,719
特別利益		
固定資産売却益	403	—
特別利益合計	403	—
特別損失		
固定資産除売却損	228	712
特別損失合計	228	712
税金等調整前四半期純利益	673,250	1,268,006
法人税、住民税及び事業税	244,187	449,817
法人税等調整額	△24,079	△36,541
法人税等合計	220,108	413,276
四半期純利益	453,142	854,730
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,581	4,051
親会社株主に帰属する四半期純利益	449,560	850,678

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益	453,142	854,730
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,280	7,698
繰延ヘッジ損益	14,537	△53,383
為替換算調整勘定	76,465	72,084
その他の包括利益合計	99,284	26,399
四半期包括利益	552,427	881,130
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	547,069	875,787
非支配株主に係る四半期包括利益	5,357	5,342

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当会計基準等の適用による当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える主な影響は以下のとおりです。

・顧客への商品及び製品の販売

海外にて、複数の設備を組み合わせて稼働する設備の一部を受注する案件において、当社納入設備の機能確認が完了していても、設備全体の稼働確認が完了するまで収益を認識しないこととしておりましたが、当社納入設備の機能確認が完了した時点で収益を認識することとしております。

当第1四半期連結累計期間には該当する取引がなかったため、損益に与える影響はありません。

・有償受給取引

顧客に実質的に買い戻す義務が生じており、当社に支配が移転していないと判断される有償受給材の期末棚卸高について、従来は流動資産の「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に含めて表示しておりましたが、「その他」に含めて表示しております。

この結果、流動資産の「その他」が35,287千円増加、「商品及び製品」が14,462千円減少、「原材料及び貯蔵品」が20,824千円減少しております。

・有償支給取引

従来は、有償支給した支給品について棚卸資産の消滅を認識しておりましたが、当社が実質的に買い戻し義務を負っていると判断される有償支給取引について、棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について有償支給取引に係る負債を認識しております。

この結果、流動資産の「原材料及び貯蔵品」が6,991千円、流動負債の「その他」が6,991千円それぞれ増加しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症拡大により、依然として経済活動が本格的な回復には至っていない状況を鑑み、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルスの感染拡大の影響について)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、当第1四半期連結会計期間においても変更は不要と判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期および経営環境への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の借入金残高に対する保証

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
NIPPON STEEL WELDING (THAILAND) CO., LTD.	42,262千円	42,262千円

連結会社以外の会社の入札および履行保証に対する保証

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
SHINWA (INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED	10,452千円	8,812千円

連結会社以外の会社の金融機関での為替予約残高に対する保証

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
SHINWA (INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED	37,366千円	32,424千円
SHINWA ENGINEERING S. A. de C. V.	—	16,196千円
計	37,366千円	48,621千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書および前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	182,356千円	168,423千円
のれん償却額	4,782千円	4,782千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月19日 定時株主総会	普通株式	506,807	38	2020年8月31日	2020年11月20日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月18日 定時株主総会	普通株式	493,957	37	2021年8月31日	2021年11月19日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益及び損失の金額に関する情報

	報告セグメント					その他 (注) (千円)	合計 (千円)
	日本 (千円)	米国 (千円)	東南 アジア (千円)	中国 (千円)	計 (千円)		
売上高							
外部顧客への売上高	10,000,549	1,181,240	794,332	881,299	12,857,421	147,024	13,004,445
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,524,075	73,113	5,787	234,359	1,837,336	15,987	1,853,323
計	11,524,624	1,254,353	800,120	1,115,659	14,694,757	163,011	14,857,769
セグメント利益	349,327	52,503	61,585	86,145	549,561	18,425	567,987

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州および南米の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

利益	金額 (千円)
報告セグメント計	567,987
セグメント間取引消去	24,951
未実現利益の調整	52,586
四半期連結損益計算書の営業利益	645,524

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					その他 (注) (千円)	合計 (千円)
	日本 (千円)	米国 (千円)	東南 アジア (千円)	中国 (千円)	計 (千円)		
売上高							
外部顧客への売上高	11,282,372	1,109,741	841,165	3,859,406	17,092,686	123,496	17,216,182
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,180,918	180,079	4,499	383,545	2,749,043	31,204	2,780,247
計	13,463,290	1,289,821	845,665	4,242,952	19,841,729	154,701	19,996,430
セグメント利益	830,668	45,502	79,377	367,859	1,323,407	13,562	1,336,969

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州および南米の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

利益	金額 (千円)
報告セグメント計	1,336,969
セグメント間取引消去	△16,176
未実現利益の調整	△114,056
四半期連結損益計算書の営業利益	1,206,736

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に変更しております。

当該変更による売上高およびセグメント利益に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）

	報告セグメント					その他 (注) (千円)	合計 (千円)
	日本 (千円)	米国 (千円)	東南アジア (千円)	中国 (千円)	計 (千円)		
市場分野別							
自動車・自動車部品	7,289,967	1,034,833	580,234	3,303,282	12,208,316	86,409	12,294,726
電気機器	2,274,220	10,225	40,305	161,907	2,486,659	1,326	2,487,985
機械	469,009	42,884	11,922	203,956	727,772	2,662	730,434
商業	381,739	18,399	24,763	5,179	430,081	33,086	463,167
石油・化学	322,425	859	14,239	2,332	339,857	0	339,857
金属製品	105,660	0	79,382	1,293	186,336	0	186,336
ゴム	61,141	6	87,974	3,145	152,267	0	152,267
その他	378,208	2,534	2,343	178,308	561,395	11	561,407
顧客との契約から生じる収益	11,282,372	1,109,741	841,165	3,859,406	17,092,686	123,496	17,216,182
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	11,282,372	1,109,741	841,165	3,859,406	17,092,686	123,496	17,216,182

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州および南米の現地法人の事業活動を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	33円71銭	63円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	449,560	850,678
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	449,560	850,678
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,337	13,350

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月11日

株式会社進和
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 矢野直

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 近藤巨樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社進和の2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社進和及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。